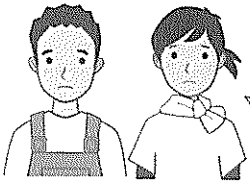


# 農業者のみなさん! リスクへの備えはできていますか?

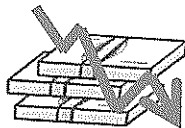


農業経営には様々なリスクがあるんだよね…

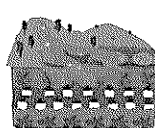
自然災害で減収



市場価格が下落



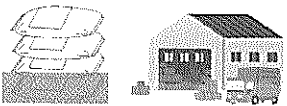
災害で作付不能



病気で収穫不能



倉庫の浸水被害



取引先の倒産



盗難や運搬中の事故

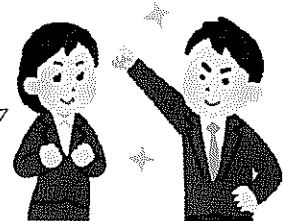


為替変動で大損



よっしゃ!

農業保険がサポートします!!



様々な  
リスク  
をカバー  
したい方

## 収入保険をおすすめします!

- ・青色申告を行っている農業者が対象です。
- ・原則全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下だけでなく、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償します。

自然災害  
リスク  
をカバー  
したい方

## 農業共済をおすすめします!

- ・全ての農業者が対象です。
- ・米、麦、畑作物、果樹、家畜、農業用ハウスなどが自然災害によって受ける損失を補償します。

農業保険は国の公的保険制度で、保険料（掛金）の国庫補助があります。

# 収入保険の仕組み

農業者が保険期間に生産・販売する農作物の販売収入全体が対象です。

- 米、畑作物、野菜、果樹、花、たばこ、茶、しいたけ、はちみつ、生乳など、ほとんどの農産物をカバーします。簡易な加工品（精米、もち、荒茶、仕上茶、梅干し、干し大根、畳表、干し柿、干し芋、乾しいたけ、牛乳等）も含まれます。
- 肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は、マルキン等が措置されているので対象外です。
- ※ 収入保険と農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度等の類似制度については、どちらかを選択して加入します。

農業者ごとに、保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を補てんします。

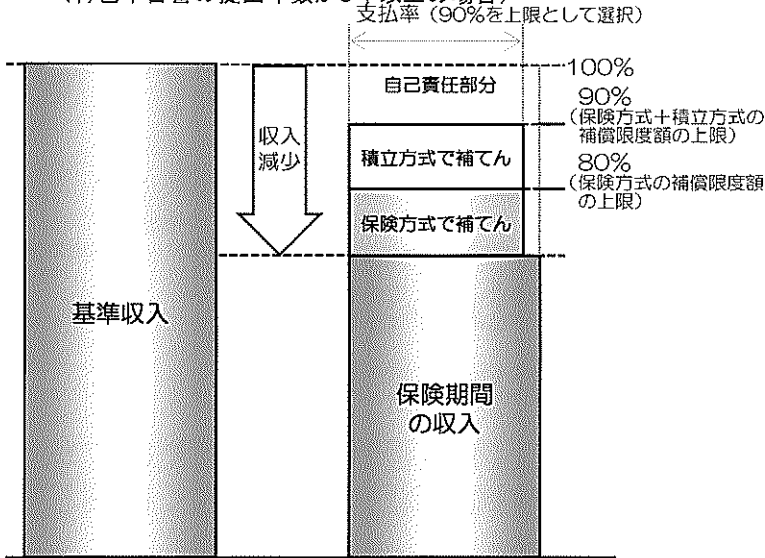
(支払率)

- 「掛捨ての保険方式」と、「掛捨てとならない積立方式」の組合せができます。
  - ・ 保険方式の補償限度は、青色申告書の提出年数が5年以上の場合、80%を上限として70%・60%・50%のいずれかを選択できます（加入申請時の青色申告書の提出年数が1年の場合は、補償限度の上限は70%からスタートし、提出年数に応じて段階的に引き上げられます）。
  - ・ 積立方式の補償幅は、10%・5%のいずれかを選択できます。
  - ・ 支払率は、保険方式、積立方式とも、90%・80%・70%・60%・50%のいずれかを選択できます。
- 保険料には50%、積立金には75%、事務費には50%の国庫補助を行います。
  - ・ 保険料＝保険金額（基準収入×保険方式の補償限度×支払率）×保険料率（国庫補助後）
  - ・ 積立金＝積立金額（基準収入×積立方式の補償幅×支払率）×25%
  - ・ 事務費＝加入者割（1年目4,500円、2年目以降3,200円）＋補償金額割（保険金額及び積立金額1万円当たり22円）
- 保険料（掛金）率は、1.08%です。
 

また、自動車保険と同様に、保険金の受取実績に応じて、翌年の保険料率変動します。

  - ・ 加入1年目は、「区分0」の率が適用されます。
  - ・ 保険金の受取りがなければ、1段階ずつ下がります。
  - ・ 保険金の受取りがあれば、損害率（保険金÷保険料）の大きさに応じて段階は上がりますが、年最大3区分まででとどまります。

(青色申告書の提出年数が5年以上の場合)



過去5年間の平均収入（5中5）を基本  
規模拡大など、保険期間の営農計画も考慮して設定

危険段階別の保険料率

危険段階区分	保険料率 (国庫補助後)
10	2.574%
9	1.578%
8	1.522%
7	1.467%
6	1.412%
5	1.356%
4	1.301%
3	1.246%
2	1.190%
1	1.135%
0	1.080%
-1	1.024%
-2	0.969%
-3	0.913%
-4	0.858%
-5	0.803%
-6	0.747%
-7	0.692%
-8	0.637%
-9	0.581%
-10	0.540%

●収入保険の補償内容など詳しいことは、以下の相談窓口にお問合せください。

全国農業共済組合連合会

〒102-0082 東京都千代田区一番町19番地 TEL03-6265-4800(代)

NOSAI静岡県東部(静岡県東部農業共済組合) TEL:055-949-1063

NOSAI静岡県中部(静岡県中部農業共済組合) TEL:0547-37-1751

NOSAI静岡県西部(静岡県西部農業共済組合) TEL:0538-42-2816

NOSAI静岡(静岡県農業共済組合連合会) TEL:054-251-3511

<http://www.nosai-shizuoka.or.jp/> mail:syunyu@nosai-shizuoka.or.jp